

# 令和7年度 社会福祉 法 人 芦北町社会福祉協議会事業計画

「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」（社会福祉法第109条）として、住民の具体的な地域課題や生活課題を受け止め、地域福祉活動推進部門、高齢・障がい者等相談支援部門、福祉サービスを提供する事業推進部門それぞれの機能が総合的につながり、個別支援と地域支援に取り組む「総合支援型社協」を継続してまいります。

また、「第4次芦北町地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）」の推進に努め、それぞれの課題に計画的に取り組めます。

## 基本目標

（第4次芦北町地域福祉活動計画 令和4年度～令和8年度）

### I 住民主体の地域福祉の推進（思いやりの心）

地域の福祉課題の解決を目指し、小地域を単位とし地域住民が主体となった福祉活動を支援します。

また、関係機関・団体との連携を強化し、地域福祉コーディネートの充実を図ります。

### II 地域福祉の担い手づくり（お互い様の心）

地域福祉活動の担い手となる地域福祉活動推進員を育成します。

また、ボランティアへの理解やセンターの充実と福祉教育の推進を図り、地域福祉活動のきっかけづくりに取り組めます。

### III 安心して暮らせる地域づくり（助け合いの心）

福祉ニーズ等を持つ要支援者の支援体制づくりと見守りネットワークの強化に努めます。

### IV 地域福祉活動の基盤づくり（向上的な心）

会員の加入促進と社協の機能・体制の強化を図るとともに、広報活動の充実にも努めます。

## 重点項目

### （1）地域福祉活動の推進

本会は、地域住民をはじめ、区長、民生委員・児童委員、福祉活動推進員などの地域組織、町内の社会福祉施設、ボランティア団体など様々な会員からなる組織であることから、本年度も「連携・協働の場」を発揮し、地域福祉の推進役としての役割を果たします。

### （2）「UDe-スポーツ」の取り組み

介護及び介護予防の現場では「UDe-スポーツ」を活用し、利用者の身体機能の維持・向上と認知症予防に取り組んでいます。

さらに、本年度から「もやい直しセンター」に常設し、町民誰もが気軽に活用できる交流の場の提供と健康づくりに努めます。

### （3）安全・安心な介護サービス事業の提供と経営の安定化

コロナやインフルエンザ等の感染防止対策を徹底し、利用者に対し安全・安心な介護サービスの提供と事業所の安定経営に努めます。

### （4）福祉人材の確保

職員の確保・育成・定着等に努め、特に、介護事業における「専門職」においては、本年度も上位資格取得への「挑戦」を職員へ促し、支援を行ってまいります。

# 実施事業

拠点区分	事業区分	事業名	事業の運営財源						
			補助金		受託金		自主財源	その他	
			県	町	県	町			
1 社会福祉事業	1 本所運営事業	1 本所運営事業		●			●		
	2 支所運営事業	2 八幡荘生活支援ハウス運営事業				●	●		
		3 八幡荘通所介護事業				●	●		
		4 田浦福祉センター管理運営事業				●			
	1 地域福祉推進事業	3 地域福祉事業	5 小地域福祉推進事業					●	
			6 水俣・芦北地域見守り活動支援事業				●		
			7 地域福祉権利擁護事業法人後見事業			●		●	
	2 介護保険事業	4 共同募金配分金事業	8 共同募金配分金事業	●					
			5 生活困窮者等支援事業	9 生活困窮者等自立相談支援事業			●		
		10 生活福祉資金貸付事業				●			
		11 福祉金庫貸付事業						●	
		6 介護予防事業		12 転倒骨折予防事業				●	
			13 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業				●		
2 介護保険事業	7 居宅サービス事業	14 訪問介護事業				●	●		
		15 訪問入浴介護事業					●		
		16 きずなの里通所介護事業				●	●		
	8 居宅介護支援事業	17 居宅介護支援事業					●		
2 公益事業	3 地域包括支援センター事業	9 介護予防ケアマネジメント事業	18 介護予防ケアマネジメント事業				●	●	
		10 地域包括支援センター運営事業	19 総合相談支援事業				●		
			20 権利擁護事業				●		
			21 包括的・継続的ケアマネジメント事業				●		
			22 認知症総合支援事業				●		
		23 生活支援体制整備事業				●			
	4 もやい直しセンター事業	11 もやい直しセンター運営事業	24 もやい直しセンター運営事業	●	●			●	
		12 保健センター運営事業	25 保健センター運営事業						●
	5 シルバー人材センター事業	13 シルバー人材センター運営事業	26 シルバー人材センター運営事業					●	
		14 御休み処事業	27 御休み処事業		●			●	

## 1 本所運営事業

(総務課 総務係)

公益性と非営利性をもつ社会福祉法人として、また住民参加の地域福祉を推進する社会福祉協議会として、地域住民や関係者の理解と信頼を得られる法人運営を推進します。

## 1. 会務の運営

会 務	定数	開催予定		主な審議内容
① 理 事 会	6名	第1回	6月	・令和6年度事業報告及び収支決算 ・評議員選任・解任委員の選任 ・評議員候補者の推薦
		第2回	6月	・会長及び副会長の選定
		第3回	12月	・令和7年度補正予算（第1号）
		第4回	3月	・令和8年度事業計画及び収支予算（案）
② 評 議 員 会	8名	第1回	6月	・令和6年度事業報告及び収支決算 ・役員（理事・監事）の選任
		第2回	12月	・令和7年度補正予算（第1号）
		第3回	3月	・令和8年度事業計画及び収支予算（案）
③ 評議員選任 解任委員会	3名	第1回	6月	・評議員の選任

## 2. 監査の実施

監 査	実施月	主な内容
① 監事による決算監査	5月	令和6年度業務執行状況（事業及び会計）監査
② 芦北町補助団体監査	7月	令和6年度補助金及び委託料執行状況監査

## 3. 職員の労務管理

項 目	主な内容
① 給与及び勤怠管理	・職員の給与の支給と勤怠管理事務
② 福利厚生	・健康保険等各種社会保険の手続き ・福利厚生センターへの加入と連携
③ 安全衛生及び健康管理	・安全衛生委員会の開催及び産業医との連携 ・職員定期健康診断及び予防接種の実施
④ メンタルヘルス対策	・ストレスチェックの実施 ・高ストレス者への産業医による面談 ・メンタルヘルス研修会の実施

## 4. 職員体制の強化

項 目	主な内容
① 職員の育成及び資質向上	・職員全体研修の実施 ・外部研修（法人運営事務及び社会福祉従事者等）への参加
② 資格取得の促進	・専門職としての資格取得の促進及び受講料助成
③ 人事評価の実施	・自己診断、育成面談及び人事評価

## 5. 組織内連携の強化

項目	主な内容
① 運営（経営）推進会議	・課長・係長会議（12回） ・介護保険事業運営推進会議（12回）
② 情報共有	・ビジネス版ラインの活用

## 6. 法人運営事務に関する専門家への委嘱及び委託

委嘱及び委託	主な内容
顧問税理士 (宋倉税理士事務所)	・月次監査及び財務・会計事務助言・指導 ・消費税及び法人税納付関係事務
顧問社会保険労務士 (小西知代社会保険労務士事務所)	・社会保険、労働雇用保険手続き及び労務管理相談 ・雇用管理改善の助言・指導

## 7. 広報・啓発活動の推進

項目	主な内容
① 広報誌及びホームページ	・広報「きずな」の発行（年4回 各6,300部） ・芦北町社協ホームページ（随時更新）
② SNSの活用	・フェイスブック、公式LINE

## 2 支所運営事業

（事業課 田浦支所事業係）

指定管理者として「芦北町高齢者生活福祉センター」を運営し、居宅において生活することに不安のある高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活ができるよう支援します。

また、芦北町の委託事業として併設する田浦福祉センターの管理運営を行います。

### 1. 八幡荘生活支援ハウス運営事業

支援体制	支援内容	入居者	備考
管理者 1名 生活援助員 2名	・各種相談及び助言等 ・日常生活及び福祉サービス等利用手続きの援助 ・緊急時の対応	4名/7室中 (3月31日現在)	(夜間・休日) シルバー人材センター活用

### 2. 八幡荘通所介護事業

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	地域密着型通所介護	要介護認定者	154日/年	1,423回/年	(定員：18名) 15名/日
2	通所型サービス事業	要支援認定者	154日/年	847回/年	
3	閉じこもり予防通所支援	事業対象者(非該当)	154日/年	52回/年	
4	障がい者日中一時支援	障がい者	154日/年	1回/年	
合計				2,323回/年	

### 3. 「UDE-スポーツ」を活用した介護予防への取組み

設置	内容	計画
1台	・通所介護利用者の介護（認知症）予防に活用 ・「きずなの里」通所介護利用者とオンラインによる交流	月・水・金
	・田浦地区民生委員及び老人クラブへの周知と活用 ・生活支援ハウス入居者及び地域住民への介護予防に活用	火・木

### 4. 田浦福祉センター管理運営事業

町民の福祉の増進及び生活の維持向上を図るため高齢者の生活向上を促し、福祉センターの管理運営業務を適切に行います。

### 3 地域福祉事業

(総務課 地域福祉係)

行政区を単位とした小地域福祉活動を推進し、活動の支援や助成及び担い手となる地域福祉活動推進員の育成を行います。

また、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度法人後見事業を実施し、認知症高齢者や知的・精神障がい者等が住みなれた地域で安心して日常生活が送れるよう支援します。

#### 1. 小地域福祉推進事業

##### (1) 会員・会費制度の促進

区分	内容		計画	
	対象	会費	会員	会費
一般会員	各世帯	1,000 円/世帯	5,086 件	5,086,000 円
賛助会員	個人	3,000 円/1 口	12 口	36,000 円
特別会員	企業、施設、各種団体等	10,000 円/1 口	31 口	310,000 円

##### (2) 地域福祉活動の支援及び助成

実施項目	内容		計画	
	活動等	助成金	実施	助成額
1. 小地域福祉活動助成	行政区単位における地域福祉活動への支援	(前年度会費) 50%	84地区	2,543,000 円
2. 地域福祉推進事業助成	先進的な地域福祉活動の取組みへの支援	200,000 円	3 地区	600,000 円
3. 防犯・防災グッズ等助成	安心・安全な地域づくりの取組みへの支援	30,000 円	3 地区	90,000 円
4. ふれあい・いきいきサロン活動助成	地域住民の交流の場づくりへの支援	新 36,000 円	3 地区	108,000 円
		継 12,000 円	9 地区	108,000 円

##### (3) 地域福祉活動推進員の設置・育成及び活動の促進

実施項目	内容	計画
1. 地域福祉活動推進員会議の開催(全体会)	事例発表・講演会等	1 回/年
2. 地域福祉活動計画策定委員会の開催	進捗状況の評価と見直し	1 回/年
3. 「UDe-スポーツ」の普及・啓発活動	・地域福祉活動推進員、老人会等への普及・啓発活動 ・ふれあい・いきいきサロンによる取り組み	随 時

#### 2. 水俣・芦北地域見守り活動支援事業

##### (1) 地域福祉コーディネートの充実

実施項目	内容	計画
1. 小地域ネットワークの構築	①地域福祉座談会の開催	5 回/年
	②サロン活動の普及・啓発	随 時
	③「地域支えあい」活動の推進	
	④社会資源の調査と活用	
2. 関係機関・団体との連携	①生活支援コーディネーターとの連携	随 時
	②地域福祉活動推進員との連携	
	③行政及び関係機関・団体との連携	
	④連絡会議、ケース会議等への参加	
3. 災害時の支援体制づくり	①災害図上訓練(DIG)の実施	随 時
	②芦北町避難行動要支援者避難計画との連携	

(2) 見守りネットワーク活動の推進

実施項目	内 容	計 画
1. 芦北町見守りネットワーク (見守り支援関係者として実施)	①平時の見守り活動への協力	随 時
	②災害時の避難支援や安否確認への協力	
2. 「熊本見守り応援隊」活動 (協定締結関係機関として実施)	①協定事業所及び関係機関・団体との連携	随 時
	②ネットワーク会議の開催	1回/年

3. 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度法人後見事業

(1) 地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)

実施項目	内 容	計 画	
1. 福祉サービス利用援助	福祉サービス及び苦情解決制度の利用援助	高齢者	障がい者
2. 日常的金銭管理	日常的な生活費の払い出しや支払い代行	4名	13名
3. 預かり物件の保管	預金通帳や印鑑、年金手帳等の書類を保管		
4. 定期的な見守り活動	生活状況の把握と見守りの実施		

(2) 成年後見制度法人後見事業

実施項目	内 容	計 画		
		後見	保佐	補助
1. 成年後見人等業務	認知症、知的・精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方への財産管理等を実施	1名	1名	
2. 受任審査委員会の運営	受任の適否判断及び後見業務の指導	随 時		
3. 市民後見人等の養成	水俣芦北圏域権利擁護センターによる開催	5回		
4. 連絡協議会等への参加	葦北郡権利擁護地域連携ネットワーク会議等	4回		
	水俣芦北圏域権利擁護センター運営委員会	2回		

4 共同募金配分金事業

(総務課 地域福祉係)

芦北町共同募金委員会より配分された「地域配分金」を活用し、福祉制度外のサービスの推進と当事者や福祉団体等の支援・援助を行い、地域住民への福祉の理解を深めるための各種活動を展開します。

	活動項目	主な活動内容	計 画
1	老人福祉活動	・金婚夫婦記念事業	9月
		・一人だけの金婚記念事業	9月
		・「敬老会」お祝い事業	9月
		・歳末たすけあい事業	12月
		・老人クラブ連合会活動助成	4月
2	障がい児(者)福祉活動	・身体障害者福祉連合会活動助成	4月
		・精神障がい者家族会活動助成	
		・手をつなぐ育成会活動助成	
3	児童・青少年福祉活動	・子ども“ふれあい”教室	11月
		・“こんにちは”赤ちゃん運動	随時
4	母子・父子福祉活動	・親と子の親睦事業	9月
		・クリスマスプレゼント贈呈	12月
		・母子寡婦福祉連合会活動助成	4月
5	福祉育成・援助活動	・UDe-スポーツ大会	10月
		・紙おむつ(券)支給	12月

		・地域福祉拠点整備助成	随時
		・広報「きずな」発行	4回/年
		・生活困窮者・災害被災者援助	随時
6	ボランティア活動育成	・ボランティア協力校指定事業	4月
		・ボランティア連絡協議会活動助成	4月
		・福祉体験学習	8月
		・災害ボランティアセンター	随時

## 5 生活困窮者等支援事業

(総務課 地域福祉係)

多様で複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行い自立の促進を図ります。

### 1. 生活困窮者等自立相談支援事業

実施項目	内容	計画
1. 総合相談窓口の設置 (相談支援員・就労支援員を配置)	・生活困窮に係る相談に応じ、支援プランを作成し自立に向けた取組みを実施 ・支援調整会議の開催	随時
2. 自立相談支援機関の設置 (主任相談支援員を配置し、氷川町、津奈木町、芦北町を担当)	・自立相談支援全般のマネジメント ・支援困難ケースへの対応 ・社会資源の開発・連携等	随時
3. 関係機関・団体等との連携	自立相談支援事業主任相談支援員情報交換会	2回/年
	自立相談支援事業担当者連絡会議	2回/年
	県南社協自立相談支援事業連絡会	2回/年
	生活保護受給者等就労促進事業協議会	1回/年

### 2. 生活福祉資金・福祉金庫貸付事業

実施項目	内容	計画
1. 生活福祉資金貸付事業 (熊本県社協受託事業)	各種福祉資金貸付相談、申請窓口業務	随時
	債権管理(生活状況の把握、償還指導・助言)	37名
2. 福祉金庫貸付事業	生活つなぎ資金貸付(30,000円を上限)	随時
	債権管理(生活状況の把握、償還指導・助言)	3名

## 6 介護予防事業

(地域包括支援センター 介護予防事業係)

高齢者が健康で生き生きとした生活が送れるよう各種の介護予防事業を行い、要介護状態になることの予防及び自立生活の助長を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を目指します。

### 1. 転倒骨折予防事業

#### (1) 介護予防事業

実施項目	実施場所等	新規計画
たっしやか会	公民館等(64ヶ所)	4地区(釜、道園、塩浸、簸瀬)
拠点事業	公共施設等(7ヶ所)	

#### (2) 介護予防把握事業〔要介護者予備軍(認知症・閉じこもり)の早期発見〕

閉じこもり等の何らかの支援を必要とする者を把握し、介護予防へつなげるため、各関係機関との連携を図ります。(情報の共有化)

また、未実施の地区については啓発活動を行ってまいります。

(3) 介護予防普及啓発事業

実施項目	内 容	計 画
①介護予防講習会の開催	・口腔ケア教室	7 拠点
	・口腔機能評価の実施 〔 佐敷地区：桑原、伏木氏、諏訪、八幡、花岡 湯浦地区：寺川内、倉谷 田浦地区：田浦3・4 〕	8 公民館
	・音楽療法教室の開催 ・認知症予防講話 ・フレイル予防の実施【新規】	7 拠点
②介護予防教室の開催	・生涯現役教室 (ノルディックウォーキング、ストレッチ運動、音楽療法、口腔ケア等)	1 回/年
③UDe-スポーツの活用	・公民館及び介護予防拠点にて実施 ・他市町村とのオンラインによる交流	随時
④人材育成、資質の向上	・介護予防サポーター養成講座	1 回/年
	・介護予防サポーターフォローアップ研修会	1 回/年
	・各種研修会・講演会への参加	随時

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

各拠点事業での運動機能評価を実施します。(2回/年)

2. 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業

(1) 日常生活行動能力等向上事業

実施項目	内 容	計 画
①ニーズ調査	・対象地区の65歳以上の方を対象に、訪問調査を実施 (拠点への参加がない方や閉じこもり対象の方) ・要介護者予備軍(認知症・閉じこもり)の早期発見 (地域包括支援センター、関係機関等との連携)	随 時
②運動教室等の実施	・女島活力推進センターを活用し運動教室を開催	
	女 島 (福浦、沖、女島西、平生)	4 回/月
	佐敷西 (鶴木山、計石西、計石東)	2 回/月
	田浦西 (田浦町1・3・4、波多島、井牟田1・2)	1 回/月
	田浦南 (小田浦2・4・5・6・7、海浦1・2)	2 回/月
	・在宅用運動プログラムを配布	3 回/年
③専門講習等の開催	・運動機能評価を熊本県統一の測定基準で実施(5月、11月)	2 回/年
	・介護予防サポーターフォローアップ研修会	1 回/年
	・保健師等による健康講話	4 回/年
	・地域リハ講演会	4 回/年
	・音楽療法教室	16 回/年
	・口腔ケア教室	4 回/年
③専門講習等の開催	・認知症予防講話	4 回/年
	・「UDe-スポーツ」による予防教室	4 回/年

(2) 生きがいくくり支援事業

室内でのレクリエーション大会などを通じ、他地域とのふれあい交流を行います。

(3) 地域住民への周知

事業の啓発を図るため、年3回(5月、9月、3月)「ゆめもやい元気だより」を発行します。

## 7 居宅サービス事業

(事業課 介護保険事業係)

社会福祉協議会が実施する介護保険事業は、地域に密着し様々な機関・団体と連携を図りながら、利用者の生活を支え自立していただくことを目的に事業を展開します。

更なる経営基盤の強化、法令順守、リスクへの迅速かつ適切な対応に努め、社協の特性を活かした運営と町民に必要とされる事業所を目指します。

## 1. 訪問介護事業

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	訪問介護	要介護認定者	365日/年	2,778回/年	9.5名/日
2	訪問型サービス	要支援認定者	365日/年	476回/年	
3	生活支援サービス	事業対象者(非該当)	365日/年	83回/年	
4	障がい者居宅介護	障がい者	365日/年	153回/年	
5	障がい者移動支援	障がい者	365日/年	1回/年	
合 計				3,491回/年	

## 2. 訪問入浴介護事業

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	訪問入浴介護	要介護認定者	258日/年	257回/年	1.0名/日
2	介護予防訪問入浴介護	要支援認定者	258日/年	1回/年	
合 計				258回/年	

## 3. きずなの里通所介護事業

## (1) サービス内容及び実施計画

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	通所介護	要介護認定者	258日/年	5,015回/年	(定員:30名) 27.2名/日
2	通所型サービス	要支援認定者	258日/年	1,915回/年	
3	閉じこもり予防通所支援	事業対象者(非該当)	258日/年	90回/年	
4	障がい者日中一時支援	障がい者	258日/年	1回/年	
通所系サービス(計)				7,021回/年	
5	「食」の自立支援事業	要介護、支援認定者 事業対象者(非該当)	258日/年	3,746回/年	14.5名/日

## (2) 「UDe-スポーツ」を活用した介護予防への取組み

設置	内 容	計画
1台	・きずなの里通所介護利用者の介護(認知症)予防に活用 ・「八幡荘」通所介護利用者とのオンラインによる交流	月～金曜日

## 8 居宅介護支援事業

(事業課 介護保険事業係)

## 1. 居宅介護(介護予防)ケアマネジメント事業

	実施事業	対象者	提供見込み数	
			支援回数	月平均
1	居宅介護支援事業	要介護認定者	1,288回/年	107名/月
2	介護予防支援事業	要支援認定者	1回/年	1名/月
合 計			1,289回/年	107名/月

**9 介護予防ケアマネジメント事業**

(地域包括支援センター)

要介護状態になることを予防するため、その心身の状況等に応じて対象者自らが選択し、介護予防事業への積極的な参加と習慣化により、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。

**1. 介護予防ケアマネジメント事業****(1) 介護予防ケアマネジメントの実施**

	サービス	内容	提供見込み数	
			支援回数	月平均
1	介護予防支援	要支援1・2の方に対するケアプランの作成及びサービス調整	2,160回/年	180回/月
2	総合事業 ケアマネジメントA		996回/年	83回/月
3	総合事業 ケアマネジメントB	介護予防・日常生活支援総合事業対象者への介護予防ケアマネジメント	144回/年	12回/月
4	総合事業 ケアマネジメントC		2回/年	
合計			3,302回/年	275回/月

- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業判定会議への参加  
 (3) 地域ケア会議への事例提出及び参加  
 (4) 要介護（他のサービス利用のない）認定者への住宅改修支援の実施

**10 地域包括支援センター運営事業**

(地域包括支援センター)

高齢者等が抱えている問題やニーズの早期発見・早期対応に努め、情報提供や関係機関との連絡調整を行い、自立した生活が継続できるよう支援していきます。

**1. 総合相談事業**

- (1) 各種相談受付及び介護認定申請窓口対応  
 (2) 地域支援ネットワーク構築  
 ①要援護高齢者等実態調査実施（4月：民生児童委員協議会の協力）  
 ②社会福祉協議会との連絡調整（社会資源の確認（随時））  
 (3) 福祉用具の貸与（緊急かつ臨時的）

**2. 権利擁護事業**

- (1) 高齢者虐待・消費者被害防止等の普及啓発活動  
 ①民生児童委員協議会への周知（12回/年）  
 ②広報誌への掲載（1回/年）  
 (2) 高齢者虐待を含む権利侵害等ケースへの支援（随時）  
 (3) 成年後見制度利用促進（町長申立ケースへの協力：随時）

**3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業**

- (1) 介護支援専門員に対する支援  
 ①介護支援専門員定例会の開催（1回/月・第3火曜日13時30分～）  
 ②居宅介護支援事業所への訪問・面接（随時）  
 (2) 在宅医療・介護連携の推進  
 ①在宅医療・介護連携推進会議への出席  
 ②地域住民への普及・啓発活動  
 ③多職種による在宅医療・介護連携に関する事例検討会や研修会への参加  
 (3) 地域ケア会議の開催  
 ①個別会議（1回/月・第3火曜日15時～）

- ②自立支援会議（1回/月・第3木曜日14時～）
- ③地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握及び課題解決策の検討、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
- (4) ケアプラン点検会への参加  
介護支援専門員1人に対し2ケース実施
- (5) 住宅改修における事前訪問、軽度者への福祉用具貸与による担当者会議への参加
- (6) 困難事例のサービス担当者会議参加（随時）
- (7) 町内の介護従事者及び介護支援専門員の資質向上と連携強化を目的とした研修会の開催（8月：介護支援専門員等ネットワーク連絡会）
- (8) 町内の居宅介護支援事業所との合同勉強（事例検討）会への参加（6回/年）

#### 4. 認知症総合支援事業

- (1) 認知症初期集中支援推進事業
  - ①認知症初期集中支援チームに関する普及啓発
  - ②認知症初期集中支援の実施
    - ア 訪問支援対象者の把握
    - イ 情報収集及び観察・評価
    - ウ 初回訪問時の支援
    - エ 専門医を含めたチーム員会議の開催
    - オ 初期集中支援の実施
    - カ 引継ぎ後のモニタリング
  - ③認知症初期集中支援チーム検討委員会への協力
  - ④チーム員連絡調整及びチーム員会議の運営
- (2) 認知症地域支援・ケア向上推進事業
  - ①認知症サポーター養成講座（きずなの里…7月 小・中学校、高校、一般…随時）
  - ②認知症サポーターフォローアップ教室（1回/年）
  - ③認知症キャラバンメイト連絡会開催及びフォローアップの実施（1回/年：2月）
  - ④チームオレンジの設置【新規】
  - ⑤認知症に関する講演会（1回/年：9月） ※事業所研修含む
  - ⑥徘徊SOSネットワーク  
（各地域での見守り体制の推進及び医療・介護サービス事業所、民間企業との連携）
  - ⑦認知症の人と家族の会（たけのこ会）への活動支援
  - ⑧認知症カフェ開設（月1回）及び他地区での開設
  - ⑨認知症学習会の開催（2回/年）
  - ⑩水俣芦北認知症研修会世話人会への参加

#### 5. 生活支援体制整備事業

- (1) 地域の社会資源やニーズの把握
  - ①住民と共に地域の現状把握、目指す地域像の共有を行う
    - ア 地域社会資源の把握を行い、見える化を図る
    - イ 圏域連絡会（第2層協議体）を設置し、話し合いの場を設ける
    - ウ 地域ケア会議への参加（毎月）
    - エ 地域福祉係が開催する地域福祉座談会への参加
- (2) ネットワークの構築
  - ①住民主体による支え合いの組織づくりを行う
    - ア 既存の支え合い活動の発掘・活用
    - イ 地域福祉活動推進員の活動の場の創出
    - ウ 地域高齢者の社会参加の促進（いきいき百歳体操の普及）
    - エ 各地域における新たな支え合い活動の支援

- ②関係機関・団体等との連携を図る
  - ア 第1層、第2層生活支援コーディネーターの連携・協働
  - イ 生活支援の担い手養成やサービスの開発、検討
  - ウ 協議体への参加（2回/年）
  - エ 協議体委員による先進地視察の実施（1回/年）
- (3) 地域住民への啓発活動
  - ①生活支援体制整備事業について情報を発信
  - ②地域の活動や集いの場でのPR（随時）

事業区分	2. 公益事業	拠点区分	4. もやい直しセンター事業
------	---------	------	----------------

**11 もやい直しセンター運営事業** (総務課 総務係)

水俣病や水俣病患者に対する差別や偏見をなくし、地域住民がそれぞれの立場や境遇を正しく理解し合い、みんなが仲良く楽しく暮らせる地域社会の実現のため、その学習の場と交流の機会を提供します。

**1. ふれあい再生事業**

地域住民の多様な交流を促進し、一人一人の心の絆を結び、地域全体にもやい直しの輪を広げます。(展示コーナー及び廊下壁面等を利用した水俣病関係資料等の常設資料展)

**2. 生きがいつくり事業**

自らの特技を活かして社会に貢献する事により、生きがいを見だし、活力ある地域社会を創造する事を目的に、リフォーム・健康太極拳の講座を開催します。

**3. 施設開放事業**

地域や趣味活動等に施設を開放し、住民の皆様にくつろぎの時間と空間を提供します。

- (1) 会議室等の施設開放を利用申請に基づいて実施し、適切な施設管理運営に努めます。
- (2) 年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが参加し楽しむことができる「UDe-スポーツ」を活用し、地域住民が集える場所の提供に努めます。

**4. UDe-スポーツを活用した「もやい直し」を実施**

「もやい直し」の基本事業となる①ふれあい再生事業、②生きがいつくり事業、③施設開放事業の充実を図ることを目的に、子どもから高齢者・障がい者を問わず取り組める「UDe-スポーツ」を活用した地域のコミュニティづくりに取り組みます。

- (1) 設置場所  
芦北町もやい直しセンター（きずなの里ロビー） 1台
- (2) 事業計画

【一般開放及び各種イベント等にて活用】

事業名	内容	実施	見込数	備考
①ふれあい再生事業	芦北町もやい祭り等	1回/年	80名/年	地域福祉係との連携
	子ども“ふれあい教室”	1回/年	30名/年	
	UDe-スポーツ大会	1回/年	40名/年	
②生きがいつくり事業	生きがいつくり講座	1回/月	120名/年	10名程度/月
	ふれあい・いきいきサロン	随時	60名/年	地域福祉係との連携
③施設開放事業	交流場所の提供	水曜日	20名/月	一般及び施設利用者等

**13 シルバー人材センター運営事業**

(総務課 地域福祉係)

高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し自己の豊富な経験、能力を積極的に活用し、健康で働くことにより自らの生きがいづくりや社会参加を推進します。

**1. 普及啓発活動と会員の加入促進**

シルバー人材センター事業を広報などにより周知し、事業の発展・拡大と会員の加入促進を図ります。

**2. 安全・適正就業の推進**

安全就業基準の遵守、健康管理徹底など安全就業に取り組むとともに、会員に公平・適正な就業機会を提供します。

**3. 就業開拓と就業機会の拡大**

就業の開拓に努め、計画的な受注活動を行い就業の機会の確保に努めます。

**4. 会員の経験、能力に適した仕事の開拓**

会員の経験や資格を生かし、会員それぞれが持つ能力を発揮できる仕事の開拓に努めます。

**5. 研修・講習会の開催**

安全意識の向上や就業に必要なスキルアップのために、各種講習会を開催します。

**14 御休み処事業**

(総務課 地域福祉係)

担当するシルバー人材センター新規会員の入会を推進するとともに、会員の処遇改善に取り組み、今後も美術館来館者の憩いの場として、さらには近所の高齢者等の拠り所や食事の提供に引き続き貢献していきます。

**1. 運営計画**

営業日	月曜日～金曜日（祝日除く）
営業時間	10:00～14:00（ラストオーダー13:30）
運営体制	シルバー人材センター会員5名（1日2名体制）
提供内容	定食・セット、弁当、おかずセット

**2. 実施計画**

利用見込み数			配分金見込み額
美術館利用者	一般利用者	計	
73名	8,627名	8,700名	4,397,000円

# 令和7年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会  
法人合計  
(単位：千円)

(収入の部)

大区分	中区分	小区分	当初予算額	前年度予算額	増減	説明
251 会費収入			5,535	5,587	△ 52	
	01 一般会費収入		5,086	5,150	△ 64	
	02 賛助会費収入		36	42	△ 6	
	03 特別会費収入		310	290	20	
	04 シルバー会費収入		103	105	△ 2	
253 寄附金収入			3,800	3,940	△ 140	
	01 寄附金収入		3,800	3,940	△ 140	
		01 香典返し寄附金収入	3,700	3,800	△ 100	
		02 一般寄附寄附金収入	100	140	△ 40	
254 経常経費補助金収入			58,556	58,540	16	
	01 都道府県補助金収入		7,475	7,784	△ 309	
		02 地域振興財団補助金収入	7,475	7,784	△ 309	
	02 市区町村補助金収入		46,746	46,397	349	
		01 社会福祉協議会補助金収入	33,070	32,707	363	
		02 もやい直しセンター運営事業補助金収入	12,176	12,690	△ 514	
		03 シルバー人材センター運営事業補助金収入	1,500	1,000	500	
	03 共同募金配分金収入		4,335	4,359	△ 24	
		01 一般募金配分金収入	4,335	4,359	△ 24	
255 受託金収入			104,637	104,266	371	
	01 都道府県受託金収入		1,866	2,370	△ 504	
		01 生活福祉資金貸付事業受託金収入	838	831	7	
		02 地域福祉権利擁護事業受託金収入	920	1,511	△ 591	
		03 生活保護受給者利用料免除に係る費用	108	28	80	
	02 市区町村受託金収入		99,771	98,896	875	
		01 福祉センター運営事業受託金収入	1,328	1,243	85	
		02 八幡荘生活支援ハウス運営事業受託金収入	9,427	9,427	0	
		03 介護予防・生きがい活動支援事業受託金収入	27,659	27,612	47	
		05 その他の受託金収入	17,407	17,243	164	
		06 包括支援センター事業受託金収入	43,666	43,131	535	
		09 閉じこもり予防通所事業受託金収入	284	240	44	
	05 都道府県社協受託金収入		3,000	3,000	0	
256 貸付事業収入			81	121	△ 40	
	01 償還金収入		81	121	△ 40	
257 事業収入			29,642	29,660	△ 18	
	02 利用料収入		906	832	74	
	03 賃貸料収入		76	76	0	
	06 手数料収入		24	27	△ 3	
	07 八幡荘生活支援ハウス運営事業収入		353	377	△ 24	
		01 維持管理費収入	240	240	0	
		02 利用者負担金収入	113	137	△ 24	
	08 シルバー配分金収入		28,282	28,347	△ 65	
		01 シルバー作業配分金収入	24,810	25,091	△ 281	
		02 シルバー原材料費収入	900	989	△ 89	
		03 シルバー事務費収入	2,572	2,267	305	
	09 その他収入		1	1	0	
258 負担金収入			1,708	1,686	22	
	01 負担金収入		1,708	1,686	22	
		02 その他負担金収入	1,708	1,686	22	
259 介護保険事業収入			123,295	128,277	△ 4,982	
	02 居宅介護料収入		84,423	87,852	△ 3,429	
		(介護報酬収入)	75,974	79,130	△ 3,156	
		01 介護報酬収入	56,938	57,800	△ 862	
		02 介護予防報酬収入	19,036	21,330	△ 2,294	
		(利用者負担金収入)	8,449	8,722	△ 273	
		03 介護負担金収入(公費)	4	4	0	
		04 介護負担金収入(一般)	6,323	6,086	237	
		05 介護予防負担金収入(公費)	4	4	0	
		06 介護予防負担金収入(一般)	2,118	2,628	△ 510	
	04 居宅介護支援介護料収入		33,903	35,246	△ 1,343	
		01 居宅介護支援介護料収入	19,334	18,524	810	
		02 介護予防支援介護料収入	14,569	16,722	△ 2,153	
	05 利用者等利用料収入		4,969	5,179	△ 210	
		04 食費収入(公費)	2	2	0	
		05 食費収入(一般)	4,967	5,177	△ 210	
264 障害福祉サービス等事業収入			307	224	83	
	01 自立支援給付費収入		302	219	83	
		01 介護給付費収入	302	219	83	
	02 利用者負担金収入		1	1	0	
	05 その他の事業収入		4	4	0	
		02 受託事業収入	2	2	0	
		03 その他の事業収入	2	2	0	
270 受取利息配当金収入			11	11	0	
	01 受取利息配当金収入		6	6	0	
	02 積立預金受取利息配当金収入		5	5	0	
271 その他の収入			649	782	△ 133	
	01 雑収入		649	782	△ 133	
		01 退職手当積立基金預け金差益	0	133	△ 133	
		02 受入研修費収入	78	78	0	
		03 雑収入	571	571	0	
<b>事業活動収入計(1)</b>			<b>328,221</b>	<b>333,094</b>	<b>△ 4,873</b>	
286 積立資産取崩収入			0	614	△ 614	
	01 退職給付引当資産取崩収入		0	614	△ 614	
293 事業区分間繰入金収入			4,932	1,366	3,566	
	01 社会福祉事業区分繰入金収入		60	60	0	

# 令和7年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会

法人合計

(単位：千円)

(収入の部)

科 目			当初予算額	前年度予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
	02 公益事業区分繰入金収入		4,872	1,306	3,566	
294 拠点区分間繰入金収入			3,586	4,212	△ 626	
	01 拠点区分間繰入金収入		3,586	4,212	△ 626	
		01 地域福祉推進事業拠点区分繰入金収入	2,241	2,663	△ 422	
		02 介護保険事業拠点区分繰入金収入	1,345	1,549	△ 204	
295 サービス区分間繰入金収入			13,436	8,406	5,030	
	01 サービス区分間繰入金収入		13,436	8,406	5,030	
		01 本所運営事業サービス区分繰入金収入	84	240	△ 156	
		05 生活困窮者等支援事業サービス区分繰入金収入	2,860	0	2,860	
		08 居宅サービス事業サービス区分繰入金収入	5,326	5,241	85	
		10 介護予防ケアマネジメント事業サービス区分繰入金収入	5,166	2,925	2,241	
<b>その他の活動収入計(7)</b>			21,954	14,598	7,356	
<b>資金当期収入計</b>			350,175	347,692	2,483	
		12 前期末支払資金残高(12)	7,879	4,270	3,609	
<b>【資金収入合計】</b>			358,054	351,962	6,092	

令和7年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会

法人合計

(単位：千円)

(支出の部)

科		目	当初予算額	前年度予算額	増減	説	明
大区分	中区分	小区分					
201	人件費支出		223,238	218,726	4,512		
	01	役員報酬支出	3,195	3,140	55		
	02	職員給与支出	125,114	122,378	2,736		
	03	職員賞与支出	42,661	39,510	3,151		
	04	非常勤職員給与支出	19,128	19,393	△ 265		
	05	退職給付支出	4,408	5,907	△ 1,499		
	06	法定福利費支出	28,732	28,398	334		
202	事業費支出		92,202	93,508	△ 1,306		
	01	給食費支出	3,866	4,176	△ 310		
	02	介護用品費支出	1	1	0		
	03	保健衛生費支出	465	475	△ 10		
	06	水道光熱費支出	8,399	8,210	189		
		01 電気料支出	6,899	6,707	192		
		02 水道料支出	945	943	2		
		03 LPガス料支出	511	544	△ 33		
		04 温泉使用料支出	44	16	28		
	07	燃料費支出	5,636	5,217	419		
		01 燃料費支出	1,853	1,109	744		
		02 車両燃料費支出	3,783	4,108	△ 325		
	08	消耗器具備品費支出	3,387	3,802	△ 415		
	09	保険料支出	3,409	2,690	719		
	10	賃借料支出	12,960	13,187	△ 227		
	12	車両費支出	90	106	△ 16		
	13	諸謝費支出	1,546	1,728	△ 182		
	14	旅費交通費支出	2,041	2,091	△ 50		
		02 委員等旅費支出	14	78	△ 64		
		03 その他の旅費支出	2,027	2,013	14		
	15	研修研究費支出	581	687	△ 106		
	16	印刷製本費支出	886	634	252		
	17	修繕費支出	4,723	4,625	98		
		01 修繕費支出	4,723	4,625	98		
	18	通信運搬費支出	1,842	1,858	△ 16		
		01 電話回線使用料支出	1,292	1,343	△ 51		
		02 NHK使用料支出	53	57	△ 4		
		03 切手料支出	433	352	81		
		04 その他の通信運搬費支出	64	106	△ 42		
	19	会議費支出	208	219	△ 11		
	21	業務委託費支出	13,313	14,943	△ 1,630		
		01 その他の委託費支出	6,042	5,900	142		
		02 シルバー委託費	7,271	9,043	△ 1,772		
	22	手数料支出	235	882	△ 647		
	23	租税公課支出	828	132	696		
	24	福利厚生費支出	696	825	△ 129		
	25	職員被服費支出	16	45	△ 29		
	26	諸会費支出	155	155	0		
	27	シルバー配当金支出	26,366	26,245	121		
		01 シルバー作業配当金支出	22,574	23,308	△ 734		
		02 シルバー原材料費等支出	3,792	2,937	855		
	28	雑支出	553	575	△ 22		
203	事務費支出		5,562	5,565	△ 3		
	01	福利厚生費支出	460	471	△ 11		
	03	旅費交通費支出	18	14	4		
		01 役員旅費支出	18	14	4		
	04	研修研究費支出	492	415	77		
	05	事務消耗品費支出	348	396	△ 48		
	06	印刷製本費支出	180	178	2		
	07	水道光熱費支出	1,050	1,071	△ 21		
	08	燃料費支出	56	102	△ 46		
	09	修繕費支出	147	281	△ 134		
	10	通信運搬費支出	143	157	△ 14		
		01 電話回線使用料支出	80	79	1		
		02 切手費支出	31	42	△ 11		
		03 その他の通信運搬費支出	13	15	△ 2		
		04 NHK使用料支出	19	21	△ 2		
	13	業務委託費支出	1,325	1,317	8		
		01 その他の委託費支出	1,325	1,317	8		
	14	手数料支出	73	70	3		
	15	保険料支出	81	68	13		
	16	賃借料支出	988	842	146		
	18	租税公課支出	64	46	18		
	20	渉外費支出	24	24	0		
	21	諸会費支出	47	47	0		
	22	諸謝費支出	33	33	0		
	23	雑支出	33	33	0		
208	貸付事業支出		210	210	0		
	01	貸付金支出	210	210	0		
209	共同募金配分金事業費		7,121	7,346	△ 225		
	01	一般募金配分金事業費	7,121	7,346	△ 225		
		01 老人福祉活動費	2,365	2,432	△ 67		
		02 障害児・者福祉活動費	186	81	105		
		03 児童・青少年福祉活動費	173	172	1		

# 令和7年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会  
法人合計  
(単位：千円)

(支出の部)

科		目	当初予算額	前年度予算額	増減	説	明
大区分	中区分	小区分					
		04 母子・父子福祉活動費	524	444	80		
		05 福祉育成・援助活動費	3,048	3,400	△ 352		
		06 ボランティア活動育成事業費	825	817	8		
211	助成金支出		3,449	3,493	△ 44		
	01 助成金支出		3,449	3,493	△ 44		
212	負担金支出		59	59	0		
	01 負担金支出		59	59	0		
		02 負担金支出	59	59	0		
		<b>事業活動支出計(2)</b>	<b>331,841</b>	<b>328,907</b>	<b>2,934</b>		
222	固定資産取得支出		346	121	225		
	04 器具及び備品取得支出		346	121	225		
		<b>施設整備等支出計(5)</b>	<b>346</b>	<b>121</b>	<b>225</b>		
235	積立資産支出		2,615	2,361	254		
	01 退職給付引当資産支出		2,615	2,361	254		
242	事業区分間繰入金支出		4,932	1,366	3,566		
	01 社会福祉事業区分繰入金支出		4,872	1,306	3,566		
	02 公益事業区分間繰入金支出		60	60	0		
243	拠点区分間繰入金支出		3,586	4,208	△ 622		
	01 拠点区分間繰入金支出		3,586	4,208	△ 622		
		01 地域福祉推進事業拠点区分繰入金支出	1,345	1,545	△ 200		
		02 介護保険事業拠点区分繰入金支出	2,241	2,663	△ 422		
244	サービス区分間繰入金支出		13,436	8,408	5,028		
	01 サービス区分間繰入金支出		13,436	8,408	5,028		
		02 支所運営事業サービス区分繰入金支出	2,944	144	2,800		
		06 介護予防事業サービス区分繰入金支出	0	96	△ 96		
		09 居宅介護支援事業サービス区分繰入金支出	5,326	5,241	85		
		11 地域包括支援センター運営事業サービス区分繰	5,166	2,927	2,239		
		<b>その他の活動支出計(8)</b>	<b>24,569</b>	<b>16,343</b>	<b>8,226</b>		
248	予備費支出(10)		1,298	6,591	△ 5,293		
		<b>資金当期支出計</b>	<b>358,054</b>	<b>351,962</b>	<b>6,092</b>		
		<b>当期資金収支差額合計(11)=(3+6+9)-(10)</b>	<b>△ 7,879</b>	<b>△ 4,270</b>	<b>△ 3,609</b>		
		<b>当期末支払資金残高(11)+(12)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
		<b>【資金支出合計】</b>	<b>358,054</b>	<b>351,962</b>	<b>6,092</b>		